

Ｌアラートにおける 情報配信停止等への対応(案)

一般財団法人 マルチメディア振興センター
Foundation for MultiMedia Communications

2025年3月12日

Lアラートにおける情報配信停止等への対応

1. Lアラートからの情報配信停止

- 1) 情報発信者のシステムが停止時の対応
- 2) 被害情報収集ハブが停止時の対応
- 3) Lアラートが停止時の対応

2. Lアラートからの情報提供

- 1) 情報発信にXML仕様違反があった場合の対応
- 2) XML仕様に更新があった場合の対応
- 3) 終了していない情報発信があった場合の対応

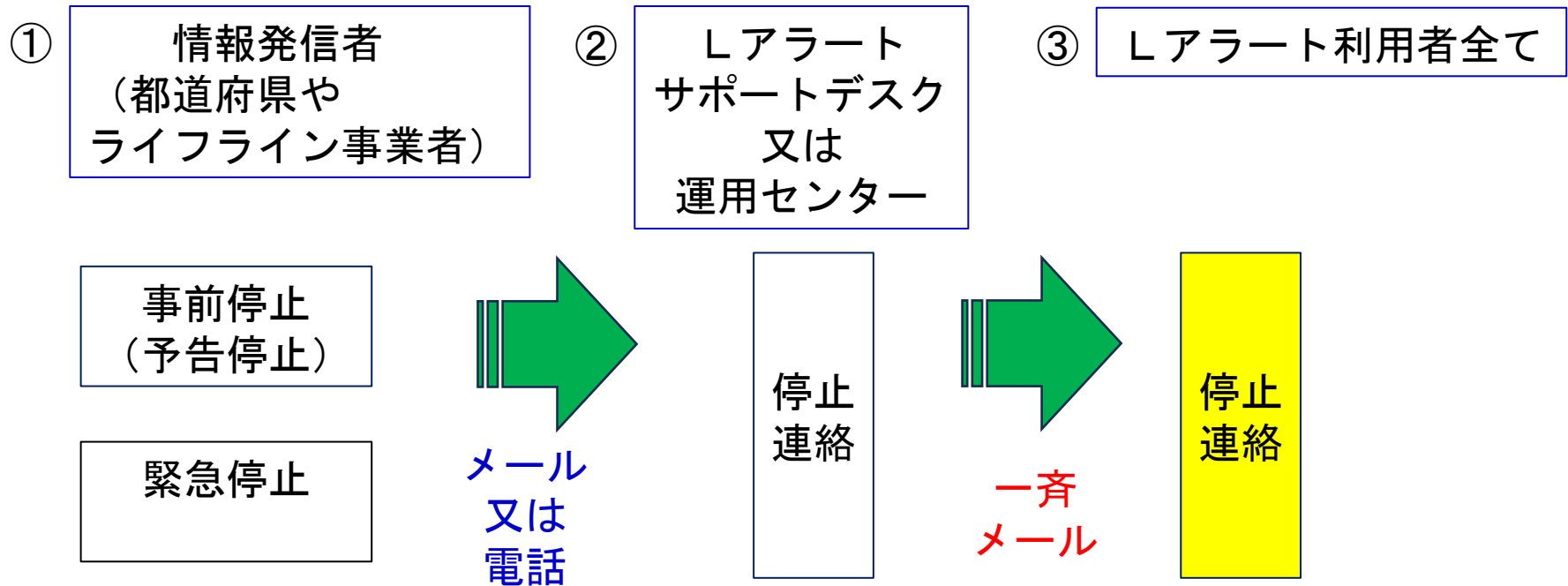
Lアラートサポートデスクや運用センターは、平日9:00-17:00の対応です。
それ以外は、翌営業日での対応となります。

Lアラートサポートデスク宛てメールアドレス：l-alert_sd@am.nttdata.co.jp

1. Lアラートからの情報配信停止 (1/3)

1) 情報発信者のシステムが停止時の対応

- ・ 情報発信者のシステムが停止時の際は、速やかにLアラートサポートデスクに連絡をしてLアラート利用者に通知する。



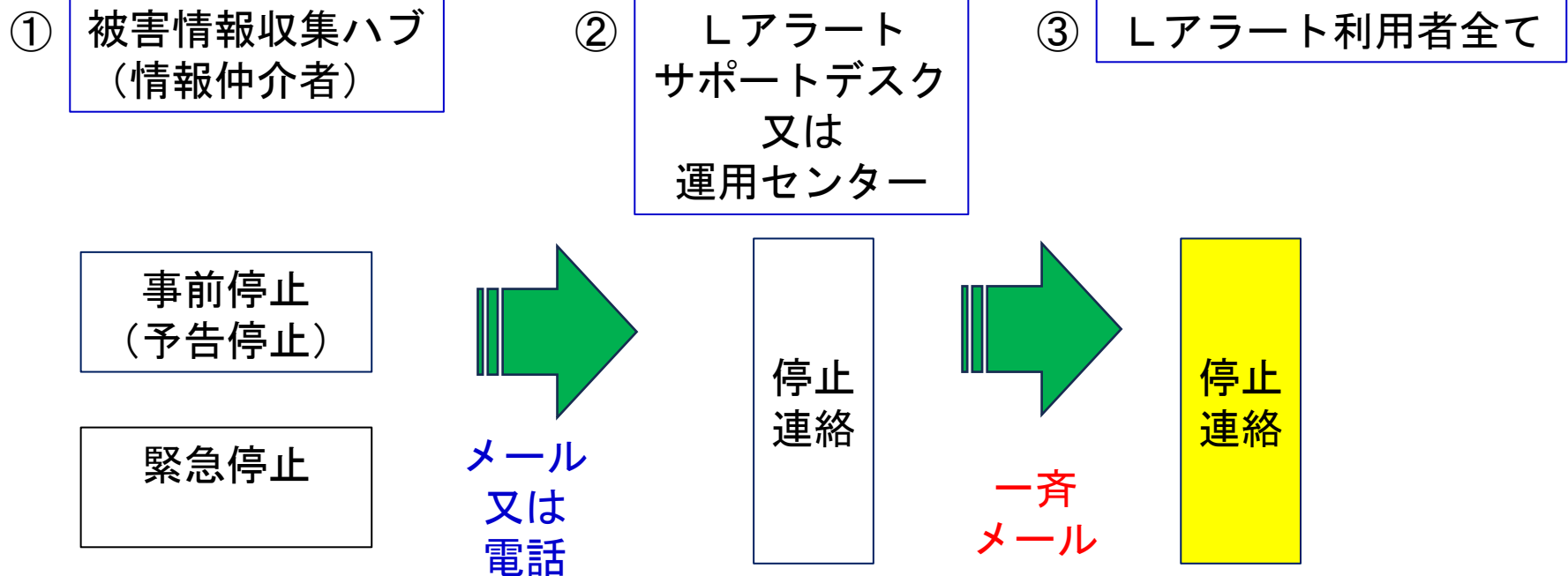
第31条

- 6 情報発信者は、その利用者設備の運営に重大な支障等が生じた結果、情報の発信が行えない場合においては、早急な復旧に努めるとともに、**できる限り速やかに財団に対して、生じている重大な支障の内容、復旧までの目途等所要の報告を行う**（財団から求められた場合も同様）ものとします。（サービス利用規約より）

1. Lアラートからの情報配信停止 (2/3)

2) 被害情報収集ハブが停止時の対応

- 被害情報収集ハブが停止時の際は、速やかにLアラートサポートデスクに連絡をしてLアラート利用者に通知する。



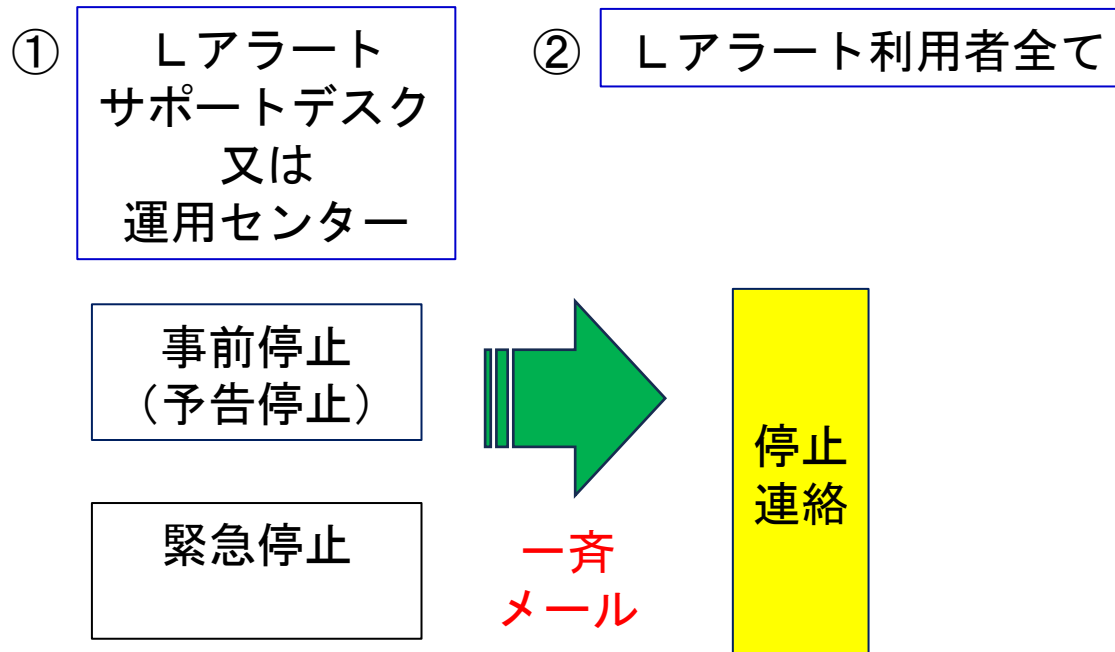
第32条の2

- 3 情報仲介者は、Lアラートとのシステム連携に支障が生じた場合は、直ちにその復旧に努めるとともに、**財団に対しては速やかに状況及び復旧までの目途等の報告を行う**（財団から求められた場合も同様）ものとします。（サービス利用規約より）

1. Lアラートからの情報配信停止 (3/3)

3) Lアラートが停止時の対応

- ・ Lアラートが停止時の際は、速やかにLアラート利用者に通知する。



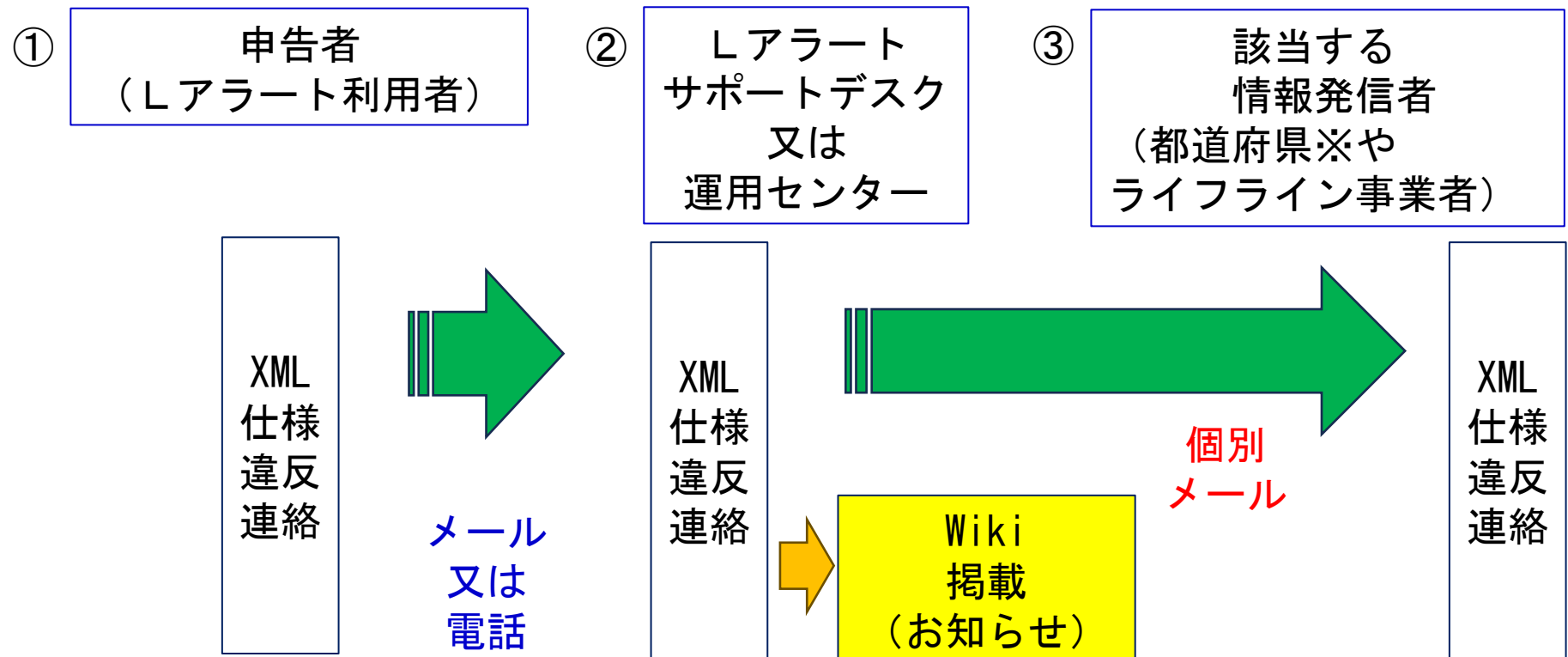
第27条 財団は、本サービス用設備等について障害があることを知り、かつサービス上の影響が発生することを認識した場合、**遅滞なくサービス利用者等にその旨を通知する**ものとします。
(サービス利用規約より)

1. Lアラートからの情報提供 (1/3)

1) 情報発信にXML仕様違反があった場合の対応

- ・ 情報発信にXML仕様違反があった場合は、Lアラートサポートデスクに申告頂き、同サポートデスクより該当する情報発信者に連絡する。

※都道府県の場合、被害情報収集ハブ経由で連絡されます。

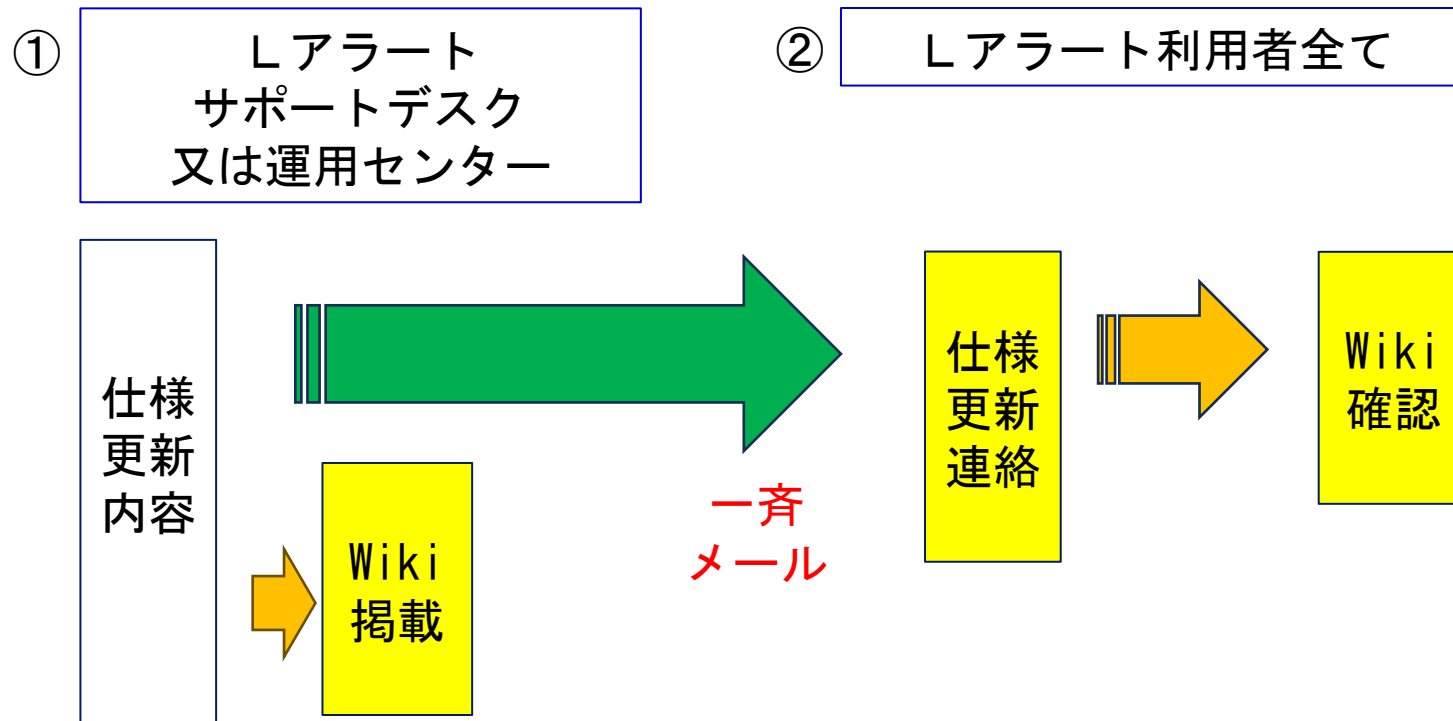


2. Lアラートからの情報提供 (2/3)

2) XML仕様に更新があった場合の対応

- ・XML仕様に更新があった際は、速やかにLアラートサポートデスクより一斉メールにてLアラート利用者に通知する。[同利用者はwikiにて確認する。](#)

※Lアラートビューワの更新については、Lアラートビューワ内の「FMMCからのお知らせ」にも記載します。



2. Lアラートからの情報提供 (3/3)

3) 終了していない情報発信があった場合の対応

- ・ 月 1 回 Lアラートサポートデスクが終了していない情報発信を抽出し、対象の都道府県に情報を提供する。（出水期の限定）

※市区町村分をまとめて、該当する都道府県担当に連絡します。

